

# 長崎県立島原商業高等学校 文化部活動に係る活動方針

## 文化庁

文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

## 県教育委員会

長崎県文化部活動の在り方に関するガイドライン

(長崎県の文化部活動の在り方に関する方針)

- ・「生徒のバランスのとれた生活と成長の確保」「障害・外傷の予防」のほか、生涯にわたって芸術文化等の活動に親しむ基礎を形成するためにも、分野や活動目的等の特性を踏まえつつ、文化部活動において適切な休養日及び活動時間を設定すること。
- ・知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生涯にわたって学び、芸術文化等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めるとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにすること。
- ・生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこととし、各学校においては、生徒の自主性・自発性を尊重し、部活動への参加を義務づけたり、活動を強制したりすることがないよう、留意すること。
- ・学校全体として文化部活動の指導・運営に係る体制を構築すること。
- ・文化部活動の多様性に留意し、可能な限り生徒の多様なニーズに応じた活動が行われるよう、実施形態などの工夫を図ること。

## 文化部活動に係る学校の実情等

### 【生徒や保護者、地域の実情】

- ・各部ともに、それぞれの目標に応じて活動を行っており、技術の向上や仲間との関わりを感じつつ、熱心に活動している生徒が多い。
- ・市内の他校に吹奏楽部がないため、本校で吹奏楽やマーチングの活動を頑張りたいと意欲を持って入学してくる生徒が多い。
- ・市の行事への出演依頼も多く、可能な限り協力し地域貢献を行っている。
- ・保護者は活動に対して非常に協力的で、部員・顧問を陰ながらサポートしてくださっている。

### 【施設等の使用状況】

- ・基本的に、校内の施設を利用して練習しており、特に大きな支障はない。音楽室に空調設備が整っていないため、現在設置に向けて準備中である。
- ・吹奏楽部は、定期演奏会の際には島原文化会館を借用し演奏をしている。

### 【その他】

- ・高文連が主催・共催する大会への参加は年4回を基準とする。

## 本校の活動方針

### 【部活動のねらい】

- ・部活動の意義を踏まえつつ、明るく活気のある学校づくりにつなげ、生徒が技術の向上や仲間との関わりを通じて、課題解決能力やコミュニケーション力を身に付け、よりよく生きる社会人へと成長することを期待する。
- ・本校の生活信条の一つに、「部活（島商）しましょう」と掲げており、心身を鍛える場として位置づけている。
- ・全員部活動制をとっており、生徒はどちらかの部に所属している。また、毎週火曜日は全員部活動の日を設定して熱心に活動している。

### 【休養日及び活動時間】

- ・学期中は、週当たり1日以上の休養日を設ける。原則として、月に2回以上は週末を休養日とし、家庭の日（毎月第3日曜日）に配慮する。
- ・1日の活動時間は、原則として平日では2時間程度、休業日では3時間程度とし、週当たり16時間を超えないことを目安とする。  
※活動時間は、準備や後片付けを除く時間とする
- ・平日の活動時間は夏季が19:00まで、冬季は18:30までとしており、その30分後に完全下校の指導をしている。

### 【活動計画立案（大会や地域行事等参加の目安を含む）及び提出と公開】

- ・部顧問は、4月中に年間活動計画を作成する。また、運動部と同様に前月末に次月の月間活動計画を提出する。年間計画と月間計画は、本校ホームページで公開する。

### 【研修参加及び情報の共有、保護者や外部指導者との連携】

- ・部顧問は、計画的に各団体の研修会や教育委員会等主催の研修会に参加し、自らの指導力を養うとともに、教職員への情報提供を行う。
- ・保護者には遠方での発表会やコンクールの時に生徒の送迎を依頼するなど、緊密な連携をとりながら生徒の指導にあたっていく。
- ・顧問から要請があれば外部指導者の確保に努め指導を依頼する。

### 【熱中症等の事故防止について】

- ・顧問、生徒ともに熱中症に対する知識を深め、気象庁等の情報や熱中症計などを活用し事故防止に努める。ほとんどが室内の活動であるが、油断することなく水分補給や休息時間の設定を確実に行う。

### 【生徒のニーズを踏まえた文化部設置の検討】

- ・生徒から要望があれば現状の課題を克服できるか、慎重に検討していく。